

平成28年度中小企業関係 概算要求等の概要

平成27年8月
中小企業庁

今後の中小企業・小規模事業者政策

中小企業・小規模事業者関係予算等の推移

1. 中小企業対策費の推移

	26年度	27年度	28年度 (要求)
政府全体	1,853億円	1,856億円	2,379億円
うち経産省計上	1,111億円	1,111億円	1,370億円

※27年度の復旧・復興経費を含む中小企業・小規模事業者関係予算は、政府全体で2,502億円(うち経産省関連分は1,649億円)。
 ※28年度経産省計上額のうち金融支援は301億円(27年度当初:294億円)

2. 平成26年度補正予算

	26年度補正
政府全体	3,013億円(金融支援1,362億円)
うち経産省計上	2,304億円(金融支援 653億円)

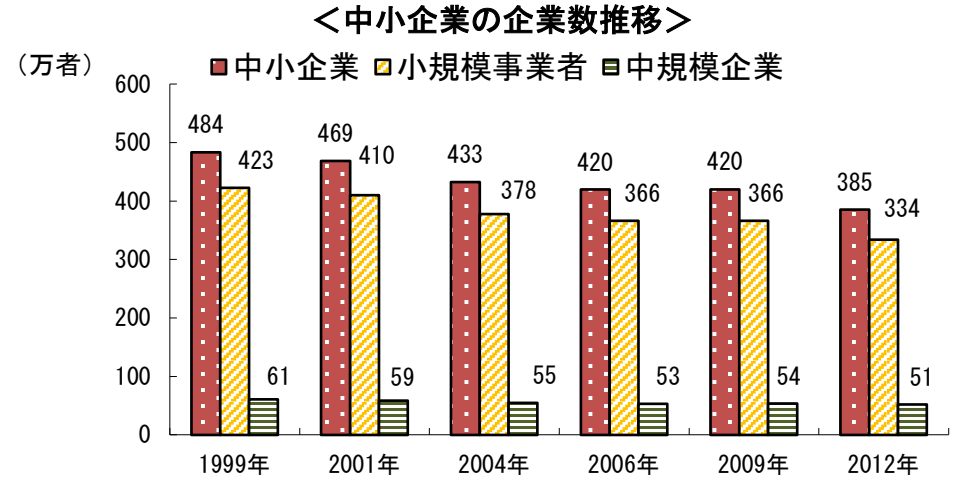
3. 財政投融资計画(貸付規模)の推移

＜日本政策金融公庫(中小企業・小規模事業者向け業務)＞

	26年度 (実績)	27年度 (計画)	28年度 (要求)
中小企業事業分	1.75兆円	2.32兆円	2.15兆円
国民生活事業分	1.82兆円	2.64兆円	2.51兆円
(うちマル経)	0.22兆円	0.27兆円	0.27兆円

今後の中小企業・小規模事業者政策の柱

○日本経済の構造変化の中で、企業数は減少傾向。
 直近3年間で35万者減少。うち32万者は小規模事業者。



中小企業・小規模事業者の「稼ぐ力」を強化する

＜中小企業・小規模事業者政策の基本的な方向＞

- ①被災地の中小企業・小規模事業者へのきめ細かな対応
- ②経営支援体制の強化
- ③地域の小規模事業者の活性化
- ④生産性の向上(イノベーション強化等)
- ⑤販路開拓・海外展開の促進
- ⑥新陳代謝・事業承継の促進
- ⑦人材確保支援の充実
- ⑧資金繰り支援等

1. 被災地の中小企業・小規模事業者へのきめ細かな対応

- 中小企業組合等共同施設等災害復旧事業(グループ補助金) 【事項要求】
 - ・被災3県の津波浸水地域や福島県の避難指示区域等を対象に、中小企業等グループが作成した復興事業計画に基づく、施設の復旧・整備を支援する。
- 被災中小企業・小規模事業者への資金繰り支援 【107.0億円(継続)】
 - ・被災中小企業・小規模事業者に対する「東日本大震災復興特別貸付」など、低利融資等を実施する。
- 中小機構運営費交付金 【14.2億円(継続)】
 - ・被災中小企業・小規模事業者への相談や助言、仮設施設の整備やその活用に関する支援を実施する。
- 被災中小企業・小規模事業者等への事業再生支援 【30.6億円(継続)】
 - ・被災県に設置された「産業復興相談センター」において、二重債務問題等の相談受付や再生計画策定支援、「産業復興機構」への債権の買取要請等を実施する。

2. 経営支援体制の強化

○中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業 【65.0億円(拡充)】

- ・各都道府県の「よろず支援拠点」の機能拡充・強化を図る。
 - ①サブコーディネーターの増員、能力向上によるサービス生産性
・知財・IT等の経営課題への相談機能の充実
 - ②サテライト拠点の設置等による利便性の向上
 - ③地域の支援機関との連携強化
- ・「よろず支援拠点」やポータルサイト「ミラサポ」を通じて、マイナンバー導入等の課題の周知や、中小企業・小規模事業者施策の普及を推進する。

成長戦略の見える化プロジェクト



- I. 「成功の秘訣」の見える化
- II. ビジネスチャンスに見える化
- III. 「支援体制」の見える化

○中小企業・小規模事業者への事業再生支援 【60.0億円の内数(拡充)】

- ・財務上の問題を抱えている中小企業・小規模事業者への抜本的な再生支援を推進する。

◆橋渡し機能の強化・知財総合支援窓口の整備

- ・産総研における橋渡し機能の強化、知財総合支援窓口の拡充等により、中小企業の技術的課題の解決を支援する。

3. 地域の小規模事業者の活性化

○小規模事業者対策推進事業

【110.0億円(拡充)】

- ・経営発達支援計画の認定を受けた、商工会・商工会議所が行う、伴走型の小規模事業者支援をより強力に推進する。
- ・小規模事業者が商工会・商工会議所と一体となって取り組む販路開拓支援(持続化補助金)等を実施する。

○小規模事業者経営改善資金融資事業(マル経融資等)

【40.0億円(継続)】

- ・日本政策金融公庫が商工会・商工会議所の経営指導等を受けた小規模事業者に対して、無担保・無保証人の低利融資を行う。

◆改正小規模企業共済法

- ・親族内での事業承継や役員の退任にかかる共済金の引上げ等の措置を講じる。

4. 生産性の向上(イノベーション強化等)

○戦略的基盤技術高度化・連携支援事業

【140.0億円(継続)】

- ・中小企業・小規模事業者が行う産学官金連携による革新的な研究開発や新しいサービスモデルの開発等を支援する。
- ・知財計画を踏まえたセキュリティが整った開発環境を構築する。

○中小企業・小規模事業者人材対策事業【後掲】

- ・マイナンバーの導入などの課題に対して、中小企業・小規模事業者の取組を支援する。

5. 販路開拓・海外展開の促進

○ふるさと名物応援事業

【27.0億円(拡充)】

- ・地域資源を活用したふるさと名物の開発や地域内外への販路開拓に取り組む中小企業・小規模事業者を支援する。

◆改正地域資源法

- ・「ふるさと名物」の販路開拓等を支援する者の認定等の措置を講じる。

○中小企業・小規模事業者海外展開戦略支援事業

【27.0億円(継続)】

- ・ジェトロ・中小機構が連携し、海外展開事業計画の策定や展示会出展等の支援、進出後の課題対応まで、一貫支援を行う。

○地域・まちなか商業活性化支援事業【30.0億円(継続)】

- ・コンパクトシティ化に取り組む「まち(中心市街地)」、地域コミュニティや買物機能を維持・強化する「商店街」が、地方自治体と連携して行う、先進性が高く、他のモデル事業となる取組を支援する。

6. 新陳代謝・事業承継の促進

○地域創業促進支援事業

【19.0億円(拡充)】

- ・産業競争力強化法の認定を受けた市町村で起業する創業者や第二創業者に対する支援を行う。
- ・市町村と連携して行う、創業支援事業者の取組を支援する。

◆官公需法の改正

- ・創業間もない中小企業の官公需への参入を促進するべく、国等の契約の基本方針の作成等の措置を講じる。

○中小企業・小規模事業者の事業引継ぎの促進

【60.0億円の内数(拡充)】

- ・後継者問題を抱える事業者の事業引継ぎを促進するため、全国展開する事業引継ぎ支援センターの機能を強化する。

○経営者保証ガイドラインの周知・普及 【1.0億円(継続)】

- ・個人保証に依存してきた融資慣行を改善する。

◆承継円滑化法の改正

- ・遺留分特例の対象を親族外承継まで拡充等の措置を講じる。

7. 人材確保支援の充実

○中小企業・小規模事業者人材対策事業【25.5億円(拡充)】

- ・地域の事業者のニーズを把握し、若者、女性、シニアなど多様な人材を都市部や地域内外から発掘し、紹介・定着まで一貫支援を行う。

◆厚労省施策との連携

- ・雇用関係助成金等の周知・利用促進など、厚生労働省の関係施策とも連携して人材不足等に悩む中小企業・小規模事業者を支援する。

8. 資金繰り支援等

○きめ細かな資金繰り支援

【261.4億円(継続)】

- ・政策金融・信用保証制度により、中小企業・小規模事業者に対する資金供給の円滑化を図る。

○認定支援機関による経営改善計画策定支援事業

【20.0億円(新規)】

- ・中小企業・小規模事業者が行う経営改善計画の策定に対して、金融機関や税理士等の認定支援機関の取組を支援する。

◆改正商工中金法、改正信用保険法

- ・危機対応時における商工中金の機能強化、NPO法人の資金調達の円滑化に関する措置を講じる。

○消費税転嫁状況監視・検査体制強化等事業

【34.1億円(継続)】

- ・転嫁Gメンの474名体制で、消費税の円滑かつ適正な転嫁が行われるよう、引き続き万全を期していく。

○中小企業取引対策事業

【10.0億円(継続)】

- ・下請事業者の連携促進や、下請代金支払遅延等防止法の厳正な運用、原材料・エネルギーコストの転嫁対策、官公需情報の提供等、取引の適正化を図る。

◆制度の検討等

- ・金融機関・認定支援機関の評価の見える化や、信用保証制度の在り方の検討、バーゼル規制への対応等を行う。